特定商取引法に基づく表示

［特定商取引に関する法律に基づく返金について］

進学匠房**Miraiz**（運営会社：株式会社インテベスト）の提供する授業は「特定商取引に関する法律」に定められた「特定継続的役務提供」に該当します。クーリング・オフ、または会費納入後の退会のお申出をいただいた場合には、法律に基づき適正に解約・返金の対応をいたします。

［学習塾に関する特定商取引法の規定］

・小中学生を対象とした学習塾である進学匠房**Miraiz**は、この法律の適用を受けます。

・申込みの際の受講期間が２ヶ月を超え、かつ申込みの際の入学金・受講料・教材費など契約金の総額が５万円を超えるものがその対象となります。

・春季・夏季・冬季の講習や、夏季合宿・正月特訓などの短期講座については、受講期間が２ヶ月に満たないため法律の対象となりません。法律上はクーリングオフや中途解約の返金も義務づけられていませんが、**Miraiz**では内規に基づき、状況に応じて誠実かつ柔軟に対応いたします。

［退会・解約時の**Miraiz**の対応］

・通常授業・季節講座を問わず、受講開始前にキャンセルのお申出をいただいた場合には、申込時にお納め頂いた全額をご返金いたします。

・通常授業の会費は定額月謝制（年間授業料総額を通常授業のない８月を除く11ヶ月で等分した額）です。当月末までに退会のお申出をいただいた場合には、翌月以降の授業料・教室維持費はご請求いたしません（ご納入済の場合には全額を返金いたします）。

・季節講座について、受講開始後にキャンセルのお申出をいただいた場合には、受講日数に応じて下記の通り対応いたします。

Ａ：講座日程の過半数を受講済みの場合
　…講座費用・教材費の全額を頂戴いたします。

Ｂ：講座日程の半数以下を受講済みの場合
　…受講回数相当の授業料と教材費を除いた額を返金いたします。

・教材費は、原則としてお返しできません。

・会費はすべて前払いでご納入いただきますが、その保全措置は講じておりません。

［クーリング・オフについて］※特定商取引法に基づく表示※

1. ご契約者は、当教室とのあらゆる契約成立後、本書面を受領された日から起算して受領日を含む８日以内に限り、書面又は電磁的方法（教室メールアドレス：info@ss-miraiz.com 宛てにメールでご連絡ください） にて、当社宛に本契約を解除し、又は、本契約の申込みを撤回する旨を通知することにより、無条件で本契約を解除することができます（以下「クーリング・オフ」といいます）。クーリング・オフの効果は、当該書面又は当該電磁的方法を発した時点で発生します。
2. 当社は、クーリング・オフを理由として、ご契約者に対し損害賠償又は違約金を請求することはありません。
3. 当社は、クーリング・オフが成立した場合には、当該契約に関する請求を取り消し、すでに受領している利用料がある場合にはそのすべてを速やかに返還します。新たに別契約の成立がない限り、他に利用料を請求することはありません。
4. ご契約者は、不実告知による誤認又は威迫による困惑によってクーリング・オフをすることができなかった場合には、当社から改めてクーリング・オフに関する説明を記載した書面を受領した日から起算して受領日を含む８日以内に限り、クーリング・オフをすることができます。
5. 教材等の関連商品も販売した場合
   ご契約者は、クーリング・オフをする場合には、教材等の関連商品についての販売契約も解除することができます（ただし、教材については未使用のものに限ります）。当該販売契約の解除の手続及び効果については、1.と同じです。当社は、当該販売契約の解除が成立した場合には、その商品代金のうち、未使用分の相当額を速やかに返還し、ご契約者に対して損害賠償又は違約金を請求することはありません。すでに当該関連商品をお渡ししている場合は、当社までご返却ください。

［中途解約権に関する事項］

1. ご契約者は、クーリング・オフをすることができる期間を経過した後も、将来に向かって本契約を中途解約することができます。
2. ご契約者は、当社に書面又は電磁的方法（教室メールアドレス：info@ss-miraiz.com 宛てにメールでご連絡ください）にてご通知いただくことで、本契約を中途解約することができます。返金については前述「**Miraiz**の対応」に示したとおりとし、違約金をご請求することはありません。
3. 中途解約の場合において当社がご契約者に支払を請求することができる額は、特定商取引法に定められた、本サービスの対価並びに中途解約によって通常生ずる損害の額又は本契約の締結・履行のために通常要する費用の額及びこれらに対する遅延損害金の額の合計が上限です。

［特定商取引法に基づく表記］

運営事業者名：株式会社インテベスト

代表者名：菊地　正彰

本社所在地：東京都小金井市東町３－１２－１１

本社電話番号：0422-31-4532

教室名：進学匠房Miraiz

教室所在地：千葉県浦安市高洲１－１０－１VIALE新浦安２F

教室電話番号：047-712-7617（ご連絡はこちらで承ります）

教室メールアドレス：info@ss-miraiz.com

教室ホームページURL：https://ss-miraiz.com/

会費：当教室のWebサイト及びパンフレットにすべて記載しています。

会費以外に必要な料金：ご案内の会費以外にはありません。

お支払い方法：次のいずれかにてお納め頂きます。

① 教室窓口持参　② 銀行振込　③ 口座引き落とし（三菱UFJ銀行）

※ クレジットカード、電子マネー等の扱いはございません。

お支払期限：通常授業は受講月の10日まで、季節講座は受講開始前までに、お納めください。

役務の提供時期：あらかじめ教室Webサイト及びパンフレットにてご案内の日程から、お申込いただいた期間